

2025年12月19日

お客さま各位

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた融資対応について

朝日信用金庫

平素は朝日信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手機能の電子化について、2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされており、全国銀行協会では「2026年度末（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標としております。

こうした状況を踏まえ、当金庫では、新たに下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 2026年4月1日（水）より、2027年4月以降を期日とする商業手形担保貸付と、 でんさい（電子記録債権）以外の手形割引の受付を終了いたします。

手形・小切手機能の電子化（「紙」による決済から電子的決済手段による決済）への移行は、お客さまとお取引先双方に事務負担の軽減やコストの削減、紛失・盗難等リスクの軽減に寄与する取り組みとなります。

朝日信用金庫では、電子的決済手段として「朝日ビジネスWEB」「朝日でんさいサービス」をご用意しており、また、「朝日でんさいサービス」もしくは他の金融機関で受け取るでんさい（電子記録債権）を、「手形割引」と同様に「でんさい割引」することが可能です。引き続き「でんさい割引」をご利用いただきますようお願いいたします。

以上

【ご相談・お問い合わせ先】

詳しくは、当金庫お取引店までお問い合わせください。